

令和3年1月18日

**新型コロナウイルス感染症関連ニュース Vol.18** (※R2.4.13以降カウント)

※会員専用及び県民向けHPにも掲載しております。

(一社) 島根県歯科医師会

次のとおり情報提供いたします。

1. 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

(1) 概算交付を受け、全ての支払いを終えられた先生は、実績報告書の提出をお願いします。

提出書類：実績報告書(様式3号、様式3号別紙)

※様式は本会HPにも掲載しております。

添付書類：該当する費用の納品書及び領収書(原則、セットで提出して下さい。)

提出先：〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県健康福祉部医療政策課 感染拡大防止等支援事業担当あて

提出期限：令和3年4月5日

(2) 精算交付申請を予定されている先生は、準備が整い次第申請して下さい。

提出先：〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県健康福祉部医療政策課 感染拡大防止等支援事業担当あて

提出期限：書類が整い次第 **(最終：令和3年3月末日)**

注意点

- ・ 補助対象は、令和2年4月1日～令和3年3月31日までの費用で、この間に納品と支払いの全てを完了したものに限り、  
➤ 納期末定の物品についての納期  
➤ クレジット払いの場合、その引き落とし時期等ご留意下さい。

2. その他

- ・ 別途、令和2年度厚労省第3次補正予算で、25万円の追加補助(令和2年12月15日～令和3年3月31日の間の経費を対象)が見込まれております。※詳細は、情報が届き次第ご案内いたします。

島根県HP

[https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai\\_info/medical/iryo/shimaneno\\_iryoo/corona/iryo\\_shien.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/medical/iryo/shimaneno_iryoo/corona/iryo_shien.html)